



(第1面)

許可番号 08820 146154

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大分県大分市大字家島字渡場303番1

氏 名 株式会社西日本ロジクル

代表取締役 出口 敦規

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 足立 信也



許可の年月日 令和 5年 6月29日

許可の有効年月日 令和 8年11月21日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

事業の区分

中間処理(破碎、圧縮・梱包、選別)

産業廃棄物の種類

中間処理(破碎) : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

中間処理(圧縮・梱包) : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず

中間処理(選別) : 汚泥、廃プラスチック類、金属くず(廃電池類に限る。)

(以上9種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まず、水銀使用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

(1) 施設の種類 : 破碎施設(固定式)

設置場所 : 大分市大字家島字渡場303番1

設置年月日 : 平成23年9月23日

処理能力 : 廃プラスチック類(1.75t/日)、ゴムくず(2.35t/日)、木くず(2.29t/日)、繊維くず(1.25t/日)、紙くず(1.84t/日)、金属くず(1.22t/日)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(3.34t/日)(全て8時間/日)

種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以下第2面へ記載)



- (2) 施設の種類： 破砕施設（固定式）
設置場所： 大分市大字家島字東浦松1085番
設置年月日： 令和5年4月20日
処理能力： 1.9t/日（8時間/日）
種類： 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。（ただし、水銀回収が義務付けられるものを除く。））
- (3) 施設の種類： 破砕施設（固定式）
設置場所： 大分市大字家島字東浦松1085番
設置年月日： 令和5年4月20日
処理能力： 2.82t/日（8時間/日）
種類： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
- (4) 施設の種類： 圧縮・梱包施設
設置場所： 大分市大字家島字渡場303番1
設置年月日： 平成23年9月23日
処理能力： 12.48t/日（8時間/日）
種類： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
- (5) 施設の種類： 圧縮・梱包施設
設置場所： 大分市大字家島字東浦松1085番外2筆
設置年月日： 令和5年4月20日
処理能力： 263.1t/日（8時間/日）
種類： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
- (6) 施設の種類： 選別施設（廃電池類に限る。）
設置場所： 大分市大字家島字東浦松1085番
設置年月日： 令和5年6月10日
処理能力： 4.0t/日（8時間/日）
種類： 汚泥、廃プラスチック類、金属くず
（ただし、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年11月22日	産業廃棄物処分業許可
平成28年11月24日	産業廃棄物処分業更新許可
令和3年11月22日	産業廃棄物処分業更新許可
令和5年6月29日	産業廃棄物処分業変更許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

あり

(以下余白)